

外来医療機能を担う意向の 確認結果について

令和6年(2024年)8月
熊本県菊池保健所

第8次熊本県保健医療計画における施策の方向性

第2項 外来医療に係る医療提供体制の確保

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1) 外来医療の分化・連携の推進

- ① 外来機能報告等の実施による、各地域の外来医療の見える化と地域での情報共有
- ② 外来医療全体に関する協議の実施、紹介受診重点医療機関の周知等
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなど、ICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民への上手な医療のかかり方の普及啓発

(2) 外来医療を担う医師の確保

- ① 事業継承制度等の後継者確保対策の検討
- ② **初期救急や公衆衛生分野、在宅医療等に係る新規開業者への意向確認**
- ③ 熊本県地域医療連携ネットワークの構築により、診療所等を支える仕組み作り

外来医療機能に係る確認書

外来医療機能に係る確認書

熊本県菊池保健所長 様

年 月 日

開設者 住所
氏名
〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名 〕

地域で不足する外来医療機能を担うことの意味の有無について、下記のとおり提出します。

| | | | | | |
|--------------------------|------------------|--------|----------------------|---------|---------|
| 医療機関の名称 | | | 電話番号 | | |
| 開設の場所 | | | | | |
| 開設年月日 | 年 | 月 | 日 | | |
| 管理者 | 住所 | | | | |
| | 氏名 | 氏名 | 電話番号 | 診療日又は日 | 診療時間又は間 |
| 診療に従事する医師の氏名等 | | 担当診療科名 | 診療日又は日 | 診療時間又は間 | |
| 次の外来医療機能を担うことへの意思 | 有 ・ 無 | | | | |
| 有の場合、担う予定の機能 (該当に全て○) | 項目 | | 関係機関(医師会等)への情報提供の可不可 | | |
| | ① 初期救急医療 (在宅当番医) | | | | |
| | ② 学校医 | | | | |
| | ③ 予防接種 | 可 ・ 不可 | | | |
| | ④ 産業医 | | | | |
| ⑤ 在宅医療 | | | | | |
| 無の場合 その理由 | | | | | |

(備考)

- (1) 届出内容については、地域医療構想調整会議(外来医療提供体制の協議の場)及び関係機関(菊池郡市医師会、市町)に情報提供します。ただし、「関係機関への情報提供の可否」について「不可」を選択された場合は、医療機関名を伏せて会議で共有します。情報提供後、関係機関より連絡があることがあります。
なお、不足する外来医療機能を担う意思がない時には、その理由等について説明を求める場合があります。

- (2) 担う予定の機能に変更が生じた場合には、速やかに本様式により報告してください。

菊池地域において協力の意向を確認する外来医療機能

外来医療機能に関する菊池地域ワーキンググループ及び菊池地域医療構想調整会議で協議を重ね、菊池地域で一般診療所を新規開設する医師に対して、以下の5つの外来医療機能について、協力の意向確認を行うこととなった。

- ◆ 意向確認する外来医療機能
「初期救急（在宅当番医）」 「学校医」 「予防接種」 「産業医」 「在宅医療」
- ◆ 意向確認開始時期
 令和6年（2024年）1月から
- ◆ 方法
 一般診療所を新規開設する際に、意向確認資料（外来医療機能に係る確認書）の提出を求める。
- ◆ 意向の活用
 保健所で状況を取りまとめ、調整会議で情報を共有する。

【協力意向の確認結果】（R6.1～R6.3）

| 医療機関名 | 市町村 | 開設年月日 | 開設者種別 | 開設者名 | 医療機能 | | | | |
|-----------|-----|--------|-------|----------------|-------------------|-----|------|-----|------|
| | | | | | 初期救急医療 (在宅当番医) | 学校医 | 予防接種 | 産業医 | 在宅医療 |
| きくち宮本泌尿器科 | 菊池市 | R6.1.1 | 法人 | 医療法人 ウエルフロウ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |